

1つでも当てはまる事業者の皆様はぜひご参加ください!

- ✓赤字が続いており、経営を立て直したいと考えている
- ✓収支状況を今より改善したいと考えている
- ✓最近の報酬改定についていけない
- ✓最近できた 新規の事業所に利用者が流れている
- ✓自事業所の経営状況や費用の支出が他と比較して適正なのかを知りたい

児童発達支援・放課後等デイサービス 収支改善セミナー

※全日程とも内容は同じです。
ご都合のよい日程をお選びください。

オンライン
開催

2023年 **6月9日** (金) **13:00~14:30** (ログイン開始12:30~) 申し込み期限 6月5日(月)
6月15日 (木) **10:00~11:30** (ログイン開始9:30~) 申し込み期限 6月11日(日)
6月22日 (木) **15:00~16:30** (ログイン開始14:30~) 申し込み期限 6月18日(日)
6月28日 (水) **13:00~14:30** (ログイン開始12:30~) 申し込み期限 6月24日(土)

※オンラインミーティングツール「Zoom」を使用いたします。Zoomご参加方法の詳細は「船井総研 Web参加」で検索

受講料 一般価格 10,000円 (税込 **11,000円**) / 1名様 会員価格 8,000円 (税込 **8,800円**) / 1名様

講 座	セミナー内容
第1講座	児童発達支援・放課後等デイサービスの現況と今後 児童発達支援・放課後等デイサービスの最新トレンドと今後について専門のコンサルタントが解説いたします。 前職で作業療法士として精神障がい者・知的障がい者の社会復帰に携わった経験を活かし、障がい者の一般就労実現に向けた、就労継続支援A型事業の新規開発、業態展開、事業活性化を主としてコンサルティングを行なっている。 株式会社船井総合研究所 子育て支援部 リーダー 藤光 孝法
第2講座	緊急見直し! 収支改善によって安定的に継続できる施設運営! 100件以上の児童発達支援・放課後等デイサービスの開設・運営コンサルティング実績に基づき、収支改善・運営安定化のポイントを解説します。 認可保育園・企業主導型保育園・児童発達支援・放課後等デイサービス等の「子ども・子育て関連事業」を営む法人の事業開発・施設展開を推進するチームのリーダー。開設・運営支援や、職員採用・定着・プランニング等 幅広いテーマでコンサルティングを行う。 株式会社船井総合研究所 子育て支援部 リーダー 児玉 梨沙

お申し込み方法

Webのお申し込みは、QRコード読み込みが簡単です!

スマホ・タブレットの方は、右記QRコードを読み込んでいただくとお申し込みフォームにアクセスできます。

※お申し込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

セミナー情報をWebページからもご覧いただけます!

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/099566>

TEL:0120-964-000(平日9:30~17:30)



児童発達支援・
放課後等デイサービスを
設置・運営する全事業者

必見



児童発達支援 放課後等デイサービス 収支改善セミナー

セミナー参加者全員に
個別アドバイス付き 収支改善簡易診断レポート贈呈

11,000円 (税込) / 1名様 **のご参加料金で**
 ※弊社会員は **8,800円** (税込) / 1名様

1. セミナー受講
(ZOOM)



明日から使える現場の生の事例から、船井総合研究所で蓄積されたノウハウや最新情報をセミナーでたっぷりお伝えします。ご都合の合う日にご参加ください。

2. 収支改善 簡易診断レポートお渡し
(希望者のみ)



貴事業所の昨年度 損益計算書の分析結果と専門のコンサルタントによるコメント付き「収支改善 簡易診断レポート」をお渡しし、個別の問題点を洗い出します。

3. コンサルタントへ経営相談
(希望者のみ・オンライン または ご来社にて)



「収支改善 簡易診断レポート」の結果と、地域性や障害児サービスの実情を踏まえ、セミナーやレポートから更に踏み込んだ個別具体的なアドバイスをお伝えいたします。

以上3点をご提供!

※「収支改善 簡易診断レポート」では人件費状況が一目でわかる独自の指数「人件費INDEX」を含む各種指標が入っています。

※1参加者につき1施設の「収支改善 簡易診断レポート」を作成しています。複数施設粉を希望される場合は、希望施設数分お申し込みをお願いします。

PC・スマホで
セミナー参加!

2023年 **6月9日** (金) **13:00~14:30** (ログイン開始12:30~)
6月15日 (木) **10:00~11:30** (ログイン開始9:30~)
6月22日 (木) **15:00~16:30** (ログイン開始14:30~)
6月28日 (水) **13:00~14:30** (ログイン開始12:30~)

申し込みは
こちら



主催



明日のグレートカンパニーを創る

Funai Soken

株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル ※お問い合わせの際は「セミナータイトル・お問い合わせNO・お客様氏名」を明記の上、ご連絡ください

児童発達支援・放課後等デイサービス 収支改善セミナー お問い合わせNo. S099566

船井総研
セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

Webからお申し込みいただけます。(船井総研ホームページ [www.funaisoken.co.jp] 右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。) → **099566**

大好評！収支改善 簡易分析レポート



「収支改善 簡易診断レポート」を児童発達支援・放課後等デイサービス版にリニューアル！

保育園向けに200件以上発行してきた収支改善簡易分析レポートを、児童発達支援・放課後等デイサービス版にリニューアル！

希望者全員に、100件を超える児童発達支援・放課後等デイサービスの実会計データとシミュレーションを基に、児童発達支援・放課後等デイサービスの収支に大きな影響を与える指標及び弊社独自の指数を導き出して開発した、「収支改善簡易診断」を行います。

さらに、専門のコンサルタントとの個別経営相談にて、個別の事情を踏まえた具体的な解決策をご提案します。

貴施設の経営改善、そして運営安定化のためにぜひ本セミナーをご活用ください。

(1申し込みにつき、1施設分のレポートを作成します。複数施設分のレポート作成を希望される場合は、希望される施設数分申し込みください。)

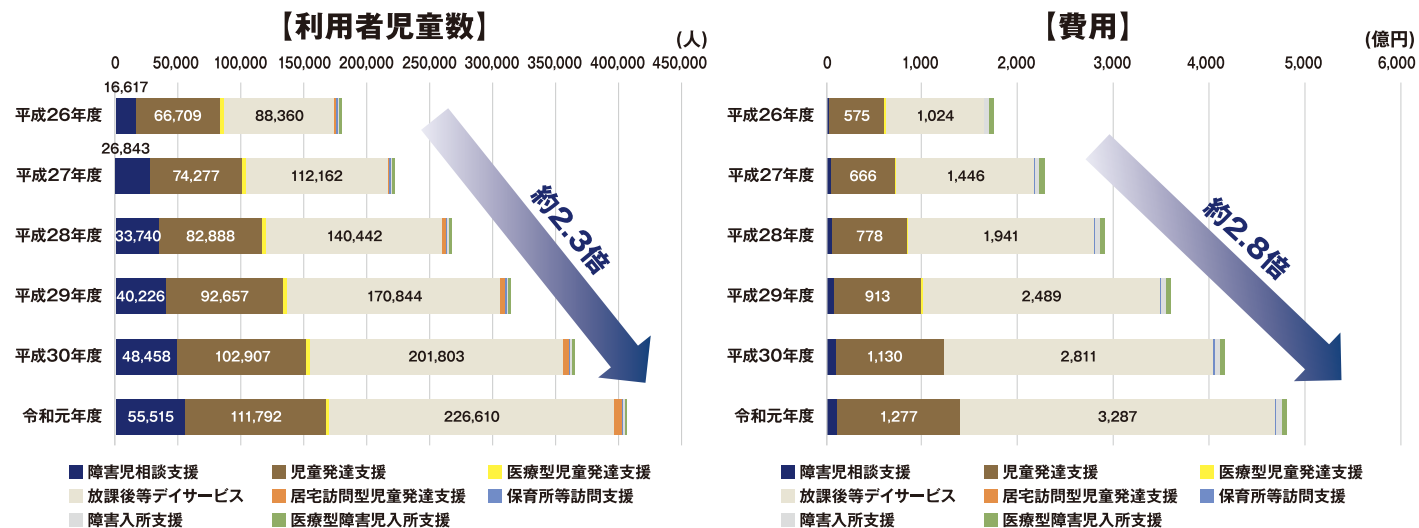
児童発達支援・放課後等デイサービスの現況と今後

「普通学級」に在籍する児童のうち、「学習面または行動面で著しい困難を示す」児童の割合は小学校で10.4%程度であることが「学級担任」等の回答に基づく文部科学省の調査で明らかになりました。これまで 本人の努力不足や家庭での躾の問題と「勘違い」されてきた児童が、発達障害への理解が広がる中で 必要な支援を受けられるようになり、障害児サービスの利用児童数は年々増加傾向にあります。

特に児童発達支援・放課後等デイサービスの占める割合が大きく、増加幅も顕著となっております。平成26年度から令和元年度にかけて 利用児童数は約2.3倍、費用は約2.8倍となっており、そのうち 利用児童数の8割以上、費用は9割以上が児童発達支援・放課後等デイサービスです。

一方で、児童1,000人当たりの児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所数も平成26年度から令和元年度にかけて 多くの都道府県で2倍以上となっており、事業所間の競争も激化しつつあります。児童発達支援は事業所全体の25%、放課後等デイサービスは事業所全体の40%が赤字経営であるという実態もございます。

厳しいように思える児童発達支援・放課後等デイサービスの経営状況ですが、一方で 人気の事業所には人が多く集まり、また 全体から見ても 過半数は黒字で運営安定化できているのも事実です。きちんと今の制度やトレンドを理解し、収支に大きな影響を与える重要な指標 及び指数類を改善していくことが非常に重要になります。



児童発達支援・放課後等デイサービスの収支改善に於いて押さえるべきポイント



事業設計の見直し

以前よりも収支が悪化している場合は、近年の報酬改訂を踏まえた事業設計となっていない可能性があります。多機能型への変更や定員割合の調整、関連する障害児サービスを付加することも検討しましょう。また、他事業所と差別化ができているか、児童や保護者のニーズにこたえられているかを踏まえた療育内容の見直し等も効果的です。

契約者数の適正化

障害児サービスはまず「知ってもらう」ことが必要な支援へ繋ぐことができる第一歩であり、利用児童が毎年一定程度卒業を迎えるであろうことを考えると継続的な新規契約の獲得が必要です。一方で一人あたりの月利用回数が少なく、契約者数が過剰に多くなりすぎても運営に支障が出ますので、適正な契約者数の確保を目指しましょう。

キャンセルの抑止

コロナ禍で「休むこと」のハードルが下がり、キャンセル率が上昇傾向にある事業所も増えています。療育内容自体の質向上も重要ですが、そもそも児童や家庭の状況が契約時と今では大きく変わっている場合もありますので、利用予定の見直しが重要です。また、完全に防ぐことはできない「直前キャンセル」への対応も運営安定化のカギとなります。

退会者数の適正化

療育の必要性がなくなったことによる「退会」は決して悪いことではないですが、療育が物足りなくなったため他の事業所へ移る、まだ療育が必要な状態にも関わらず、その必要性を保護者に理解していただけずに退会に至る、という事態は避けたいところです。適正な退会数で押さえるために必要な施策を紹介します。

適正な加算取得

報酬改訂でさまざまな加算が新設・見直しされましたが、取るべき加算・取ってもあまりメリットのない加算等さまざまです。一見金銭的にメリットがないように思えても、少しの工夫で取得が可能な加算や、新規契約や退会抑止の観点で活用していきたい加算もあります。



人件費の適正化

支出の70%程度を占める人件費ですが、加算対象となる職員や週6日開所・週7日開所対応の職員を採用するタイミングによっても収支が好転することもあれば、悪化する場合があります。適正なタイミングで人員の増強を図るためにも人員配置図と採用計画の作成が重要になります。

支出の適正化

収支改善の難しい家賃が高すぎたり、その他固定費が高すぎるといくら利用者が多くても収支の改善は難しくなります。必要に応じて場所を変更する、使用している教材を見直し、オリジナルへと切り替えていく等も検討が必要です。